

令和 8 年 4 月 1 日

大学院学生 各位

医学系研究科

環境・施設マネジメント委員会委員長

自動車による入構・駐車許可について

不審者の入構あるいは部外者の駐車などにより本学の教育・研究環境が脅かされることのないよう、構内では自動車による入構・駐車を許可制にしています。

つきましては、**自家用車で通学を希望する大学院学生は「駐車許可書交付申請書」を4月17日（金）までに教務学生係に提出してください。**

申請書は教務学生係で配付またはHPにてダウンロードも可能です。

申請については、自動車を特別な理由により通学で利用する方に限ります。

許可された大学院学生には、「駐車許可書」（許可期間：令和8年度）を交付します。

なお、**現在許可されている大学院学生についても更新申請が必要になりますので同様に「駐車許可書交付申請書」を4月17日（金）までに教務学生係に提出してください。**

※「駐車許可申請書」には、指導教員の承認印が必要です。

本学の教育・研究環境の維持・向上には、教職員・学生全員の協力が必要ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。